

トナングループ
2018 運輸安全マネジメント推進施策・実施計画表

マネジメント推進項目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
安全方針及び重点施策・目標	安全方針	(安全スローガン:「ゼロへの挑戦」) 輸送の安全に関する基本的な方針(基本理念、行動指針)は別に掲示(トナングループ:ホームページでも掲載しております。 http://www.tonan-gr.co.jp)											
	環境方針	環境問題に積極的に取り組み、社会に貢献する活動を推進し、地球環境保全及び地域社会の発展に寄与するとともに社会から一層信頼される企業を目指します。											
	重点施策	1 法令・交通ルールを遵守する		2 健康管理は日々の努力		3 安全意識は準備から		4 点呼とコミュニケーション		5 人材確保と育成		詳細は別途事業所内掲示	
	年間目標	グループ全体目標(重大事故0件 交通事故10%削減 追突事故の削減 構内事故の削減)各営業所は前年度事故比率を検討の上、別途目標数値を設定する。											
	危険予知月間 KYT・ヒヤリハット(点呼時指導項目)	後退は急がず慌てず自分の目で確認してからゆっくりと。	雪道、凍結時の慎重な運転を徹底しスリップ事故を防ごう。	十分な車間距離を取り癖をつけ追突事故を防ごう。	子供、高齢者の飛び出しに気をつけ、優しい運転を心掛けよう。	急な飛出し、自転車、バイクの動きに気をつけよう。	梅雨時、雨天時の路面に対応した速度と方法で運転しよう。	交差点での一時停止と徐行を徹底し、確認する癖をつけよう。	居眠り、脇見、うっかり運転は重大事故につながることを再認識しよう。	スピードの出し過ぎは危険を伴うこと意識をもとう。	右左折時には指差し呼称で左右の確認を徹底しよう。	早目早目のライト点灯を徹底し、夜間事故を防止しよう。	飲酒、残り酒での運転をしない、させない意識を固持しよう。
指導重点 部門会・点呼時にて実施	・安全情報の共有化の推進、ヒヤリ・ハット、ハザードマップ作成のための情報の収集及び情報の還元・安全テストの実施・新入社員への教育指導・高齢者、二輪車事故防止・ゆとりある運行計画の立案・災害及び事故発生時の対応指導・健康管理の重要性 事故惹起者の個人指導の強化 事故概要の共有化を図り再発防止の推進												
安全教育及び推進・管理項目	安全管理対策の実施	安全マネジメント規程及び運行マニュアルの確認	ドライバーの適性に対する個人面談と適性把握	災害発生想定訓練の実施(緊急連絡体制図の活用)	春の交通安全運動の強化	NASVA、アセスメントによる一般適性診断の推進及びドライバーの適性に対する個人面談と適性把握	安全マネジメントの再確認	秋の交通安全運動の強化	夏季運行・作業の夏バテ予防対策(ドリンク剤及びサプリメントの配布<厚生会>)	運行・作業のヒヤリ・ハットの体験発表	安全衛生指導法遵守指導	ドライバーの適性に対する個人面談と適性把握	飲酒運転の撲滅宣言 無事故カレンダーの実施
	事故防止活動の実施(事故防止対策室)	○安全管理責任者向け「安全管理指示・伝達等の通達」(随時通達) ○グループ全体及び営業所別の「事故類型等事故分析表の配付」(毎月) ○前同「交通違反歴分析の実施」(3月) ○運行管理者・ドライバー・作業員向け「安全周知チラシの配付」(毎月) ○社内報にて従業員と家族に安全啓蒙「厚生だより」(3月・9月)「厚生ニュースの配付」(毎月) ○営業所別「事故防止セミナー」の開催(随時、講師派遣〜近畿交通共済・あいおいニッセイ同和・事故対策室) ○無事故カレンダーの配布(毎月) ○ヒヤリ・ハット動画の提供(随時) ○営業所無事故表彰(月間) ○無事故無違反個人表彰 ○事故惹起者の抽出。各営業所への通知、教育指導(随時) ○営業所毎事故発生詳細通報(毎月) ○事故惹起者個人指導の徹底(都度)											
	安全教育の実施(部門会・勉強会) 国交省告示1366号 12項目	毎月のテーマ											
安全衛生活動の実施	作業マニュアルの確認並びに個人の安全目標の設定月間	深夜勤務従事者健康診断実施(法定) 検診後、医師の所見に対する健康管理指導及び個人面談(随時)入社時等「健康状況を自己申告」させ運転適性を判断する。	SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査の推進月間	作業場内の不安箇所の点検及び改善月間	定期健康診断の実施 ストレスチェックの実施(50名以上)	高年齢者に配慮した労働災害防止の周知月間	安全衛生ポスター、パンフレットの掲示	フォークリフト無資格運転の排除、資格取得推進月間	作業ルールの徹底、労災事例の研究及び周知月間	過重労働の健康障害防止			
安全大会の実施(年3回開催)	1月14日 関西地区 1月21日 関東・東北・信越地区 1月28日 中国・九州地区												
委員会・会議体	役員会	安全マネジメント推進		安全マネジメント推進		安全マネジメント推進		安全マネジメント推進		安全マネジメント効果の確認及び見直し		翌年の安全マネジメント推進計画の策定	
	全体会議 安全輸送推進委員会(本社3階において実施)	安全大会にて省略	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	安全マネジメント推進・各事業所の情報収集、周知	翌年の安全マネジメント・安全推進計画の策定
	幹部会	主要幹部による安全輸送に関する推進会議及び管理者講習会(毎月)											
	営業所・事業所部門会(運行管理者・ドライバー・作業員)	議題・内容・連絡・注意事項等は地域及び営業所により異なるので、各営業所において計画立案。部門会は原則月1回以上開催。事故発生時は随時開催し、議事録を各部署にて整備の上、事故防止対策室に提出する。											
	安全衛生委員会(毎月実施)(50名以上の事業所)	各営業所において委員を選任、毎月1回委員会を実施し議事録を各部署にて整備の上、事故防止対策室に提出する。(50名以上)											
内部監査	内部監査(内部監査チーム)	巡回指導監査(随時計画)				巡回指導監査(マーク新規、更新事業所を重点)				巡回指導監査(随時計画)			
	社長、安全統括管理者、役員、事業所巡回監査項目	内部監査方法、指導項目		経営者への内部監査報告		経営陣の適時営業所巡回		内部監査報告		経営陣の適時営業所巡回		社長、安全統括管理者への監査報告、内部監査	
		運輸安全マネジメント取組状況、従業員の健康管理、安全教育、運行管理状況を確認し、改善事項を抽出し徹底改善する。											